

きのこ原木に適した広葉樹林の更新伐採に補助金を交付

東日本大震災における原木力発電所の事故の影響で、きのこ原木として利用できなくなつた広葉樹林について、更新のための伐採に対して補助金を交付します。

対象となる森林

ミズナラ、クヌギなど、きのこ原木に適した林齢30年以下の広葉樹林で、原木の放射性物質の検査で1キログラム

当たり50ペクレル以上の数値が出ているもの

対象となる人 対象となる森林の所有者または所有者から立木を処分する権限を取得した人

対象事業 対象となる森林の萌芽更新が可能な方法による皆伐

※補助対象となる伐採期間は11月から2月までです。

国保あかぎ診療所を 12月17日(金)で休止します

国保あかぎ診療所(赤城町敷島44-7)は、12月17日(金)をもって休止します。これまで通院や訪問診療などで同診療所を利用して、今後の治療などについて、今後の治療などについての相談が必要な人は、休止前に診療所へ連絡をしてください。

なお、休止後の診療所の

12月17日(金)で休止します

市オリジナル婚姻届・出生届の無償提供者を募集します

市民サービスの向上および経費の削減を図るため、市が作成するオリジナル婚姻届・出生届の無償提供者を募集します。無償提供する婚姻届・出生届の記入例には、無償提供者の広告や、無償提供者が募集した広告主の広告を掲載することができます。

募集期限 12月14日(火)

※郵送の場合、当日消印有効

提供していただくもの 婚姻届(400枚)、出生届(500枚)および各届書記入例

届書の使用期間 令和4年7月1日(金)から1年間を予定

応募資格 次の①～④の全てを満たす法人・個人の事業者または商店街組合などの連合体

①所在地の市区町村または住所を有する市区町村の市区町村税に滞納がない

②市から指名停止をうけていない

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に該当しない

④宗教活動や政治活動を目的としていない

応募方法 募集要項を確認の上、申込書に必要書類を添えて、郵送または直接市

民課(〒377-8501・石原80)へ

※郵送の場合は、一般書留または簡易書留

※申込書・募集要項は、市民課または市ホームページにあります。左記2次元コードから確認してください

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に該当しない

④宗教活動や政治活動を目

的としていない

提供者の決定 提出された書類を基に審査を行い、無償提供者を決定します

詳しくは、**本市民課(回22)** 2459へ。



ハッピーエンドイングノート 第2版を作成しました

渋川地区在宅医療介護連携支援センターは、渋川地区医師会の監修の下、ハッピーエンド渋川実行委員会と連携し、11月7日に「ハッピーエンドイングノート 第2版」を発行しました。

③高齢者安心課と各行政セ

ンターで無料配布していま

す。関心のある人は、窓口

で問い合わせてください。

詳しくは、**本高齢者安心課(回22)2257**へ。

▶エンディングノート第2版

エンディングノートとは、人生終盤の方が一の事態に備えて、治療や介護、葬儀などについて、事前に自分の希望や伝言などを書き込んでおけるノートのことです。第2版には、「自分史」、「旅の記録」、「これからやりたい10のこと」が加わりました。

エンディングノートとは、人生終盤の方が一の事態に備えて、治療や介護、葬儀などについて、事前に自分の希望や伝言などを書き込んでおけるノートのことです。第2版には、「自分史」、「旅の記録」、「これからやりたい10のこと」が加わりました。

運営方針につきましては、外部の意見を聞きながら、検討を進めていきます。方針が決まり次第、「広報しづかわ」や市ホームページなどでお知らせします。詳しくは、国保あかぎ診療所(回22)2220または本保険年金課(回22)2461へ。